

中央公園への民間活力導入に関する サウンディング型市場調査実施要領

鹿 児 島 市

令和7年7月

中央公園への民間活力導入に関するサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査目的等

(1) 調査目的

中央公園は、昭和25年に鹿児島市の中心部に設置された近隣公園で平成6年には周辺の鹿児島県立博物館や鹿児島市立美術館などの文化施設と南九州随一の繁華街である天文館を結ぶセントラルパークとしてリニューアルオープンしました。

公園内にはイベントや遠足などで利用できる芝生広場や水遊びが楽しめる噴水、ジャブジャブ池などがあり、市民の憩いの場として多くの皆様に親しまれていますが、リニューアルから30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、多様化する市民ニーズへの対応や公園機能の充実、公園の魅力向上が求められています。

また、公園内には西郷隆盛銅像があり、多くの観光客が訪れ、観光資源として重要な役割を果たしており、令和9年度には、西郷隆盛生誕200年・没後150年を迎えることから、今後さらなる観光客の増加が見込まれます。

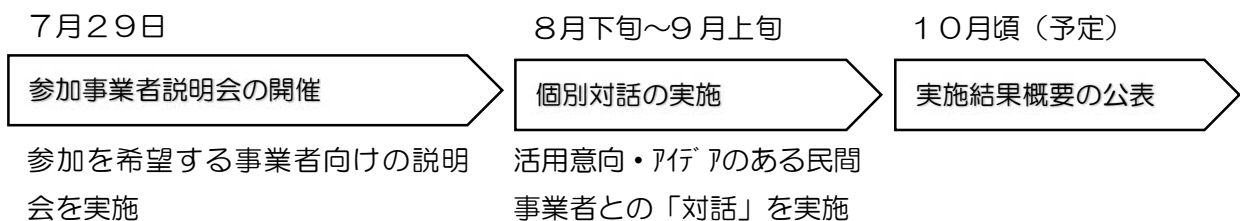
そこで、鹿児島市では、中央公園に民間の優良な投資を誘導し、公園機能の充実、公園の魅力向上を図り、市民の公園利用の増進や観光客をさらに誘致するため、民間活力を導入した整備等を検討しています。

このサウンディング型市場調査は、民間事業者の皆様との対話を通じて、中央公園における市場性の有無や活用のノウハウ・アイデアを把握することにより、具体的な整備手法や管理運営方法、公園の付加価値を高める機能などを検討し、今後の事業者公募等に活かすことを目的に実施するものです。

※サウンディング型市場調査とは

民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査のことを言い、検討の早い段階で民間事業者との対話を通じて利活用の方向性、市場性の有無、市場性を高めるためのアイデアを得ることを目的に実施するものです。以下、「サウンディング」といいます。

(2) 調査の進め方

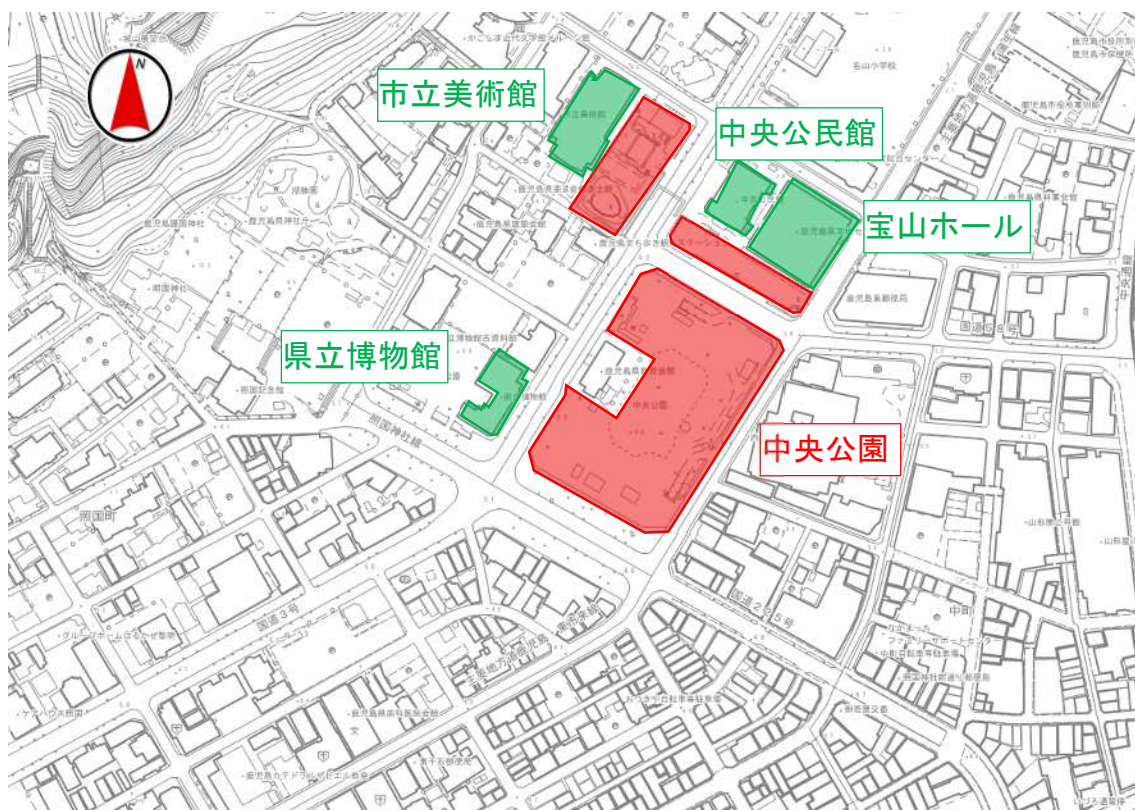


2. 中央公園の概要

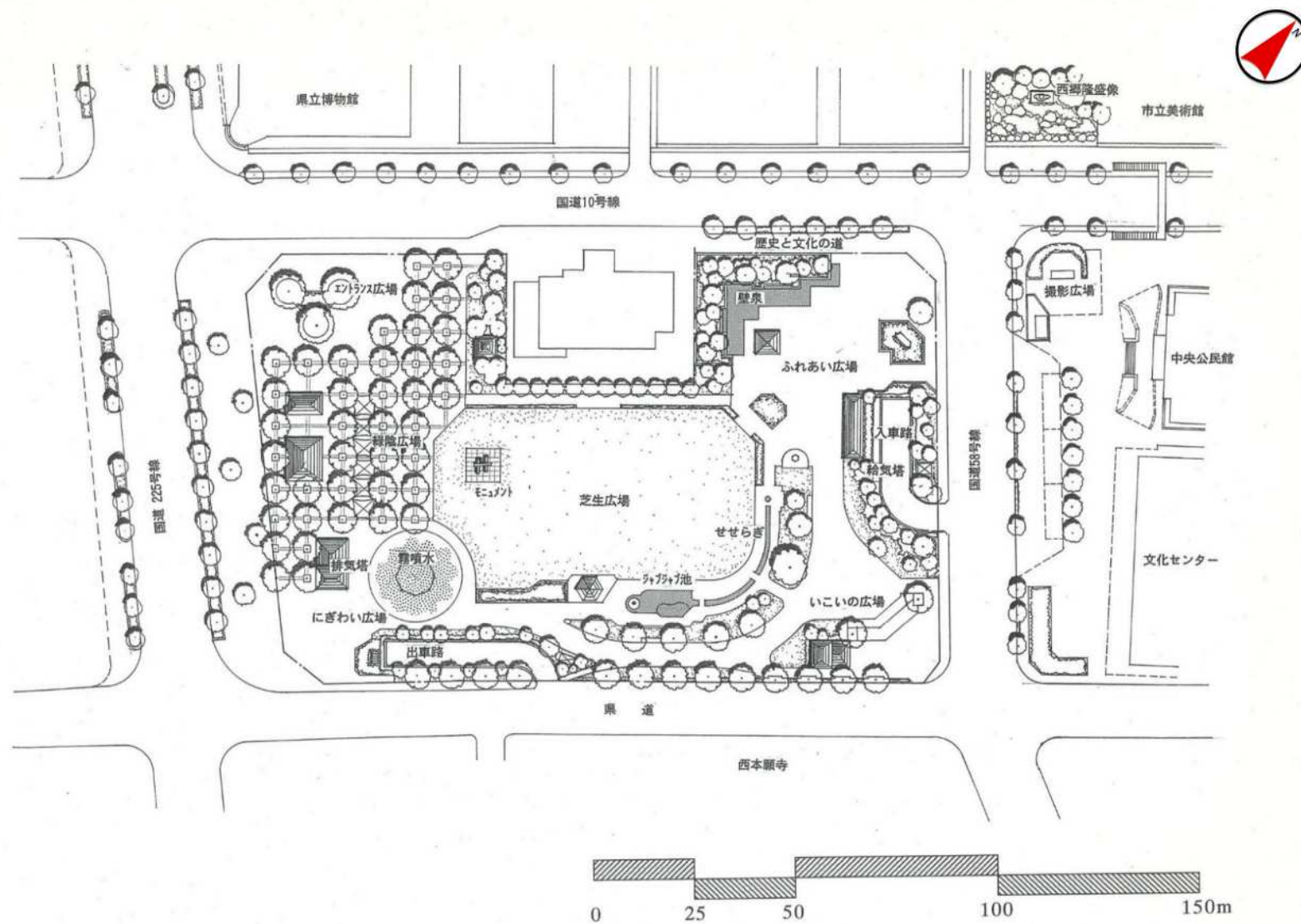
(1) 位置図



(2) 周辺図



(3) 公園平面図



(4) 各種情報

- 公園面積 : 20,333㎡
- アクセス : JR 鹿児島中央駅から 1.7km。
徒歩で約25分、市電利用で約19分、自動車約8分。
- 入園料 : 無料
- 開園時間 : 入園制限なし

■主要施設

施設名	規模等	備考
にぎわい広場	1,420㎡	園名石、案内板
ふれあい広場	1,800㎡	噴水（壁泉）、四阿、時計塔、トイレ、水飲み
いこいの広場	900㎡	階段ベンチ
芝生広場	2,980㎡	張芝、彫刻
せせらぎ・ジャブジャブ池	600㎡	噴水、四阿
西郷隆盛銅像	1基	
撮影広場	1,930㎡	

■公園占用施設

地下駐車場	602台	
-------	------	--

①ふれあい広場



②芝生広場



③ジャブジャブ池



④撮影広場



3. 調査対象エリア

調査対象エリアは、①西郷隆盛銅像撮影広場（中央公民館・宝山ホール前）約1,900㎡と②西郷隆盛銅像側のふれあい広場の一部約500㎡を基本としますが、対象エリア①、②以外にも提案等を行っていただいても構いません。

※すべてのエリアを使用する必要はなく、一部エリアの使用による提案でも構いません。



4. 調査内容

中央公園に設置する公園施設（飲食・物販等の収益施設）及び管理運営方法等に関する、以下の項目についてご意見やご提案をお聞かせ下さい。また、一部の項目だけのご提案でも構いません。

- (1) 飲食・物販など、公園の魅力向上や収益を生み出す事業のアイデア及び施設
 - ・観光資源である西郷隆盛銅像を有する中央公園の魅力向上に繋がること。
 - ・公園機能の充実を図り、市民の公園利用の増進や観光客のさらなる誘致に繋がること。
- (2) 施設の具体的な設置場所、規模など
- (3) 概算の収支の見込み
- (4) 民間活力導入の可能性（市場性の有無）や課題
- (5) 管理運営方法
 - ・管理運営方法については、設置する公園施設は必須であり、それ以外の公園施設についてもご提案いただいて構いません。

5. 対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、中央公園への民間活力導入において、事業主体として意欲のある法人又は法人のグループとし、次の要件を全て満たしている事業者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 鹿児島市暴力団排除条例（平成 26 年 3 月 18 日条例第 4 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。

6. サウンディングの流れ

	項 目	時 期
①	サウンディングの実施について公表	令和 7 年 7 月 9 日（水）
②	参加事業者説明会の開催 （事前申込み）	令和 7 年 7 月 29 日（火） （令和 7 年 7 月 14 日（月）～7 月 25 日（金））
③	質問の受付及び対応	令和 7 年 7 月 14 日（月）～8 月 8 日（金）
④	サウンディングの参加受付	令和 7 年 7 月 29 日（火）～8 月 8 日（金）
⑤	提案資料（対話資料）の受付	令和 7 年 8 月 12 日（火）～8 月 22 日（金）
⑥	事業者との個別対話	令和 7 年 8 月下旬～9 月上旬
⑦	実施結果の概要を公表	令和 7 年 10 月頃（予定）

① サウンディングの実施について公表

実施要領等は、下記の期間鹿児島市ホームページに掲載しますので、ダウンロードして入手してください。

(<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kensetu/kensetukanri/kouenryokuka/tyuuoukouenminkankaturyokudounyu.html>)

◆掲載期間：令和 7 年 7 月 9 日（水）～8 月 8 日（金）

② 参加事業者説明会の開催

○サウンディングの実施方法について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を以下のとおり開催します。

◆日時：令和7年7月29日（火）14：00～15：00（終了時刻は予定）

◆場所：鹿児島市役所 東別館8階 802会議室

○説明会の内容は、主にサウンディングの実施方法に関するものを予定しています。

○説明会への参加は任意です。

○説明会の参加は事前申込み制として、申込み方法等は以下のとおりです。

◆申込み期間：令和7年7月14日（月）～7月25日（金）17時まで

◆申込み方法：別紙1「参加事業者説明会申込書」に必要事項を記入の上、連絡先Eメールアドレス宛てに送信。件名は「説明会参加申込（事業者名）」

③ 質問の受付及び対応

サウンディング調査に対する質問は随時受け付けます。質問方法等は以下のとおりです。

◆質問受付期間：令和7年7月14日（月）～8月8日（金）17時まで

◆質問方法：別紙2「サウンディング質問書」に必要事項を記入の上、連絡先Eメールアドレス宛てに送信。件名は「サウンディングに関する質問（事業者名）」

④ サウンディングの参加受付

参加を希望する場合は、申請してください。申請方法は以下のとおりです。

◆申請期間：令和7年7月29日（火）～8月8日（金）17時まで

◆申請方法：別紙3「サウンディング申込書」に必要事項を記入の上、連絡先Eメールアドレス宛てに送信。件名は、「サウンディング申込書（事業者名）」としてください。

⑤ 提案資料（対話資料）の受付

提案資料（対話資料）については、以下のとおり提出してください。

◆受付期間：令和7年8月12日（火）～8月22日（金）17時まで

◆提案資料

・別紙4「提案概要書」

・事業計画提案書（任意様式、A4もしくはA3、枚数制限は有りません）

○提出書類の著作権はそれぞれ提案者に帰属しますが、提出書類は返却しません。本市は結果概要の公表・事業の諸条件の検討以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはありません。なお、提案資料及びヒアリングの詳細記録については、民間事業者のノウハウに係るものであることから、公表の対象としません。

⑥ 事業者との個別対話

実施日時及び場所については、提案資料（対話資料）の受付終了後、ご担当者様と調整させて頂く予定です。

事前申込みのあった民間事業者との間で、1グループ30～60分を目安に対話を実施します。

◆実施期間：令和7年8月下旬～9月上旬

◆開催場所：鹿児島市役所内会議室

⑦ 実施結果の概要を公表

実施結果については、民間事業者の皆様のアイデアやノウハウの保護に配慮したうえで公表します。

（公表内容については、事前に参加事業者への確認を行います。）

◆公表時期：令和7年10月頃（予定）

7. 留意事項

（1）サウンディングへの参加実績は、事業者公募における評価のインセンティブにはなりません。

（2）サウンディングへの参加に要する全ての費用は、参加事業者の負担とします。

（3）必要に応じて、追加の対話をお願いする場合がありますので、その際にはご協力をお願いします。

8. 問い合わせ・連絡先

担 当 鹿児島市建設局建設管理部 公園緑化課公園建設係

住 所 〒892-8677 鹿児島県鹿児島市山下町11番1号

電 話 099-216-1367

Eメール kouen-ken@city.kagoshima.lg.jp